



16高セ 第〇-0533号
平成16年7月12日

福岡県粕屋郡志免町大字南里543-4
アドバンス 有限会社 殿

〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中1-5-3
経済産業省：工業標準化法に基づき指定検査機関
厚生労働省：食品衛生法に基づき指定検査機関
財団法人 化学技術戦略推進機構
高分子試験・評価センター 大阪事業所
所 長 兼 本 徹
TEL. 06-6788-8134 FAX. 06-6788-7891

証 明 書

貴社持参の試料についての試験結果は下記のとおりであることを証明します。

記

試 料：AD-スーパー

試験方法：食品衛生法・食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）
個別に規格された以外の合成樹脂製の器具又は容器包装（昭和57年厚生省告示第20号）
溶出条件：片面溶出法（表面）

試験年月日：平成16年7月12日

試験結果：

試 験 項 目	試 験 結 果
材 質 試 験	
鉛	適 合 す る
カ ド ミ ウ ム	適 合 す る
溶 出 試 験	
重 金 属	適 合 す る
過マンガン酸カリウム消費量	適 合 す る

上記結果は食品衛生法・食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）に適合する。